

## 新内陸汚水処理場放流水等放射性物質濃度測定結果（平成25年10月）

採取日		放流水		浸出水		脱水汚泥	
		放射性セシウム ( <sup>134</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>137</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>134</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>137</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>134</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>137</sup> Cs)
10月4日	測定結果	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	検出下限値	<6.37	<7.47	<5.89	<8.94	<11.7	<15.2
10月10日	測定結果	不検出	不検出	—		—	
	検出下限値	<8.09	<7.25	—		—	
10月18日	測定結果	不検出	不検出	15.2	38.2	不検出	16.9
	検出下限値	<7.04	<7.47	<8.33	<6.89	<13.1	<10.9
10月31日	測定結果	不検出	26.2	—		—	
	検出下限値	<17.7	<13.3	—		—	

※測定方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメリーによる核種分析法（文部科学省放射能測定法シリーズ7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメリー」（平成4年8月）に準拠）

※「不検出」とは、本分析における放射性物質濃度の検出下限値（現在の分析法で正確に測定できる最小値）を超えないことを意味する。

※単位 放流水・浸出水：Bq/L、脱水汚泥：Bq/kg

### 放射性セシウムの検出について

今回、放射性物質が検出されましたが、その濃度は国が定める管理基準濃度を超えるものではありません。安全対策に万全を期すため、現在放流を停止し、経過観察しています。

国が示す公共水域中の排水に含まれる事故由来放射性物質濃度管理基準

$$\frac{\text{セシウム134の濃度(Bq/l)}}{60(\text{Bq/l})} + \frac{\text{セシウム137の濃度(Bq/l)}}{90(\text{Bq/l})} \leq 1 \quad (\text{※3か月間の平均濃度})$$